

令和5年度第2回習志野市子ども・子育て会議 会議録

- 1 日 時 令和6年1月23日（火）午後5時から午後6時40分
- 2 開催場所 市庁舎5階委員会室
- 3 出席者（敬称略）

【会 長】 千葉経済大学短期大学部 上村 麻郁
【副会長】 淑徳大学看護栄養学部 鈴木 茜
【委 員】 千葉大学教育学部 真鍋 健
習志野市立こども園（事業者） 阿部 千春
習志野市私立幼稚園・認定こども園協会（事業者） 飯塚 源太
私立保育園（事業者） 大塚 朋子
市立保育所・私立保育園（保護者） 劉 醇一
習志野市学童保育連絡協議会 稲垣 涼子
公募委員 横山 智子
習志野市小中学校長会 井上 聡子
習志野市民生委員・児童委員協議会 川崎 雅美
習志野商工会議所 三代川 雅信

<欠席委員3名>

【職 員】 こども部 部長 菅原 優、次長 相澤 慶一
こども保育課 課長 志摩 豊、主幹 松田 裕美、
主幹 鶴岡 佑介
係長 辻村 純子、係長 平岡 真由美
子育て支援課 課長 奥井 菜摘子
児童育成課 課長 仁王 俊明
ひまわり発達相談センター 所長 内村 幸輔
健康支援課 主幹 堂前 幸子
指導課 課長 近藤 篤史
社会教育課 課長 越川 智子、係長 君塚 智子
【事務局】 こども政策課 課長 奥山 昭子、主幹 新井 理香
係長 石橋 寛、係長 谷川 宗平、
主査 清水 隆之、主任主事 武本 希
【傍聴人】 1名

- 4 議題
第1 会長の選出

第2 副会長の選出

第3 会議の公開

第4 会議録の作成等

第5 会議録署名委員の指名

第6 協議

(1) 習志野市こども計画の概要について

(2) 子ども・若者・子育て支援等に係る実態調査について

(3) 次期計画の施策体系について

第7 その他（事務連絡等）

5 会議資料

資料1 習志野市子ども・子育て会議委員名簿

資料2 習志野市こども計画の概要について

資料3-1 子ども・若者・子育て支援等に係る実態調査について

資料3-2 前回の調査内容（質問項目）

資料4 次期計画の施策体系について

参考資料 こども大綱（令和5年12月22日閣議決定）【説明資料】

6 議事内容

第1 会長の選出

委員の互選（指名推選）により、上村 麻郁 委員に決定した。

第2 副会長の選出

委員の互選（会長一任）により、鈴木 茜 委員に決定した。

第3 会議の公開

原則公開としたうえで、内容により公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度、議決することに決定した。

第4 会議録の作成等

要点筆記とし、会議名・開催日時・開催場所・出席者氏名・審議事項・会議内容・発言委員名及び所管課名を記載のうえ、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公表することを決定した。

第5 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に、真鍋 健 委員及び阿部 千春 委員を指名し、決定した。

第6 協議

(1) 習志野市こども計画の概要について

【こども政策課長 奥山】

資料2に基づき、習志野市こども計画の概要について説明。

【上村 麻耶 会長】

ただいまの説明に対して意見や質問はあるか。

【飯塚 源太 委員】

行政計画と予算との関係性についてお聞きしたい。決定した予算の範囲内で計画を実現していくのか。それとも計画に合わせて予算がつくのか。限られた財源の中で、どのように決まっていくのか。

【こども政策課長 奥山】

(仮称) 習志野市こども計画は、令和7年度から11年度までを計画期間とし、計画には施策・事業に関する具体的な予算額は明記しない。

現計画から継続する施策、次期計画からの新規施策など、計画に基づき施策・事業を実施するために各年度で予算を計上していく流れとなる。

(2) 子ども・若者・子育て支援等に係る実態調査について

【こども政策課長 奥山】

資料3-1、資料3-2に基づき、調査概要について説明。

【飯塚 源太 委員】

以前、ある講演で、少子化の原因として未婚化・晩婚化が挙げられていた。若者への調査項目に、恋人の有無や恋愛に関する項目を設けることで、少子化対策に繋がるのではないか。

また、技術的な質問となるが、自由記述の項目はどのように処理されるのか。

【こども政策課長 奥山】

調査には自由記載の項目も設ける予定であり、内容ごとに整理し、意見として把握したい。また、少子化対策に関しては、結婚に対する考え等を問う項目を入れられるように考えている。

【こども政策課係長 石橋】

自由記述の整理については、最終的な報告書において、いただいた意見をカテゴ

り一別に分類し、掲載するよう検討している。

【劉 醇一 委員】

資料3-1の調査概要において、②子どもの生活に関する実態調査の対象者に小学5年生・中学2年生とあるが、小学校低学年を加えることは可能か。

資料3-2の質問項目に「問1 放課後は、どこで過ごしているか」とあるが、小学5年生・中学2年生と小学校低学年のライフスタイルは全く異なる。

低学年までを対象とした調査結果がどれだけ信頼できるものとなるか、少し難しい面があると思うが、今後の放課後児童会を検討するうえでも、①子育て支援に関する調査では保護者のニーズを聞いているので、低学年の子どもの本音も拾えるようにしたらどうか。

【こども政策課長 奥山】

②子どもの生活に関する実態調査は、前回調査と比較できるように、前回同様の小学5年生・中学2年生の全数調査を考えている。

ただし、③子ども・若者調査において、無作為抽出とはなるが小学1年生から6年生も対象とするため、そこで同様の項目を設けることを考えている。

【劉 醇一 委員】

③子ども・若者調査が対象とする就学児童は2,000人となっているが、1学年当たりでは300人程度となる。②子どもの生活に関する実態調査では、小学5年生1,500人のサンプルを取って、他学年は300人のサンプルでよいのか。

前回調査では小学5年生・中学2年生を対象としたが、今回は対象を拡大してもよいのではないか。

【上村 麻耶 会長】

劉委員のご意見は、前回調査との比較として、②子どもの生活に関する実態調査自体は、定点観測として同じでよいが、新たに③子ども・若者調査を実施するのであれば調査対象を広げ、子どもの意見をどのように酌み取っていくかを検討いただきたいということだと思う。

初めての調査であれば、なおさらできる限り多くの対象から調査を実施して、その結果をもとに次回以降の対象人数がわかってくるのではないか。

意見表明権は非常に大事であり、子どもに意見を言う機会を提供することは、大人の役割であるので、ぜひ前向きに検討いただきたい。

また、低学年は調査項目が多いと最後まで答えられないので、調査項目についても一考いただきたい。

【劉 醇一 委員】

授業の1コマで活用してもいいので、学校で配布・実施してもいいと思う。

【上村 麻耶 会長】

学校との連携も併せて、ぜひ検討いただきたい。

【こども政策課長 奥山】

個別意見はできる限り聴取できる形としたいと考えている。

また、調査対象者2,000人の捉え方について、意見をできる限りたくさん聴き取るとは重要であると認識しているが、統計学上の考え方として、信頼度等から算出した必要最低限数のサンプルがあれば、信頼できる調査結果にはなる。対象者数については再検討し、信頼度が高い調査結果となるようにしたい。

【真鍋 健 委員】

私たち大人が今まで意見や声を認めてこなかった、興味を示してこなかった子ども達に改めてしっかり聴こうと、特命担当大臣も子ども達向けのメッセージを作り、意見を聴く構えを作ってきているので、何のために意見を聴くのかというところを大事にしたいし、この会議でも共有していきたい。

特に、子どもの意見をしっかり拾い、こども計画に反映していく図式がしっかりあるので、習志野市として、子どもの意見を拾うにあたって大切にしたいことや方針など、現状、何を一番大切にしたいのかをこの場で共有させていただきたい。

研究者の世界においても、就学前の子どもの声をどのように拾っていくかが、とても話題となっている。配慮が必要なお子さんや外国にルーツのあるお子さんの意見等もなかなかまとまらないし、どのように解釈すればいいのか難しい領域だと思うが、私たち大人が子どもを信頼して、意見を聴こうという姿勢がとても大事であるので、現段階で大切にしたいことがあればお聞きしたい。

【こども政策課長 奥山】

次の協議事項である次期計画の施策体系と関連するが、現計画の基本理念・基本視点等を生かして、次期計画を「こども計画」として策定できればと考えている。

「こども」の定義も変わったため、現施策体系をそのまま生かすことはできないが、これまで本市の子ども施策は、子ども・子育て支援事業計画に基づいて行っており、基本理念等もこれまで大事にしてきたものであるため、引き続き活用し、新たな視点を加えて策定していきたい。

【上村 麻耶 会長】

アンケート調査は、その調査結果を統計的に処理し、どのように計画へ反映させるかということも大切なところだと思うが、どのような個別意見があったかが、なかなかわかりにくい。子どもが書く拙い文章でも、その子の気持ちがこもっている

原文そのままを見ると、大人が綺麗にまとめた文章を見るのとでは違う。

すごく手間のかかる作業だとは思いますが、その生の声を我々も共有したいということが真鍋委員の趣旨だと思うので、分析と考察の方法だけではなく、調査そのものがどのような感じだったかを併せて提示いただけると、その次の計画を策定するときやアンケート調査を実施するときの参考になると思うので、ぜひ検討いただきたい。

【こども政策課長 奥山】

アンケート調査を3月に実施し、来年度において計画を策定していく。次回会議を2月に開催し、その次の会議を6月頃に考えている。その頃にはアンケート調査結果の取りまとめが完了している予定であるため、その調査結果を踏まえた施策体系案をお示ししたいと考えている。

【飯塚 源太 委員】

市立の小中学校において、タブレットが配付されるのは何年生からか。

【指導課長 近藤】

小中学校の児童・生徒全員が、1人1台のタブレットを持っている。

【飯塚 源太 委員】

紙調査の場合では、対象人数が増えれば経費も上がっていくが、パソコン・タブレットを使う前提であれば、経費は比例して上がってはいかないと思う。自由記述は人が目を通さなければならないが、回答が選択肢であるものは、対象人数を増やすことの技術的・予算的なハードルは、一昔前に比べて少ないと思う。

実際の調査業務は委託されると思うが、契約内容によってかかる費用は変わってくると思うし、市の調査に係る予算の計上方法はわからないが、せっかく小中学生の全員にタブレットを配付しているので、うまく活用した方がよい。

もちろんユーザー・インター・フェースや、対象年齢に合わせた工夫をしなければならないが、それでも紙で実施するよりも断然、効率的にできるのではないか。3月にアンケート調査を実施するという事で、時間的に厳しい部分もあるが、可能な限り検討していただきたい。

【こども政策課長 奥山】

今回の調査費用については、今年度当初予算に計上しており、受託事業者とともに調査を実施する。

また、市立小中学校の児童・生徒にタブレットを配付していることを受け、インターネット回答という調査方法とした。配付されたタブレットのほか、ご自宅のパソコンでも回答できるように考えている。

【飯塚 源太 委員】

パソコンやタブレットには、いろんな種類のアドレスがあり、そこから個人を特定できてしまうと思うが、個人情報保護の観点から匿名性を確保するための技術的な対策を考えているか。

【こども政策課係長 石橋】

今回のインターネット回答はIDと個人情報のひも付けはせず、また、個人を特定できる質問は設けないことから、匿名性を確保したアンケートとする。

【飯塚 源太 委員】

例えば、裁判所からIPアドレスなどの開示命令が出されると、サーバーのログから個人が特定が行われる。ないと思うが、例えば、やんちゃ盛りの子どもがふざけて、アンケートで犯罪を匂わせる回答をして、警察が捜査した場合、その個人は特定されると思う。

個人が特定がされないように、例えば、アクセスログはすぐ消す、集計した時点で個々のデータを消去するなど、いろいろな技術的・専門的なノウハウを聞ければと思ったが、正解もわからず細かい話なので回答はいらない。

【鈴木 茜 副会長】

子ども・若者調査の調査項目は、次回会議で具体的に示されるということで、本日は、項目に対する意見を伺いたいとのことだったかと思うので少し意見を述べる。

参考資料のこども大綱【説明資料】の6頁にある、「こども大綱における目標・指標」の目標（別紙1）と指標（別紙2）にある項目などが、資料3-2、③子ども・若者調査（他市参考）の項目に反映されることが理想だと考える。

先ほど、結婚に対する考え等の項目を設ける旨の説明があったが、参考資料の6頁にも「いずれ結婚するつもり」と考えている未婚者の割合」があるので、もう一度、この目標・指標が網羅されているかという視点で、次回会議にご提案いただくとよい。

例えば、目標（別紙1）の最後の「こどもの世話や看病について頼れる人がいる」と思う子育て当事者の割合」は、ヤングケアラーの視点なども入っているのではないかとも思ったが、資料3-2にはそういう項目が入っていないので、入れていただけたらよいと思ったのが1点。

次に、資料3-1で、②子どもの生活に関する実態調査は、前回調査との比較をするため、基本的に調査項目は変えないとあったが、次期計画のベースライン・データとして、もしくはプラスアルファとして、③子ども・若者調査に、いくつか項目が増えてもよいのではないかと思ったもので、②子どもの生活に関する実態調査の小学5年生・中学2年生の保護者向けの「問23 幸せか」は、主観的幸福感の

項目だが、子ども達向けにはないように見受けられた。

主観的幸福感は、とても重要な指標であり、こども大綱でもその視点が入っているため、次期計画でそういったことも目指すのであれば、子ども達にも聞いてよいのではないか。

【こども政策課長 奥山】

主観的幸福感については、子ども・若者向け調査においても、調査項目を設けるように考えている。

【上村 麻郁 会長】

こども大綱にある目標や指標と照らし合わせながら、項目は再考いただくということでしょうか。

【こども政策課長 奥山】

会議資料の子ども・若者調査の項目については、参考として他市の調査項目を記載したものである。こども大綱を踏まえた本市の調査項目を設定していく。

【上村 麻郁 会長】

時間的な制約があるが、できる限り、良いものになるように検討いただきたい。

【井上 聡子 委員】

学校教育においては、「ひとりたりとも」という理念が根幹にある。今回、このような実態調査を行うことで、子どもの意見を吸い上げようと尽力する気持ちを感じた。

1点だけ細かいことになるが、②子どもの生活に関する実態調査の「問6 朝ご飯を食べるか」「問7 食べない理由」「問8 休みの日は昼ご飯を食べるか」。

学校教育に携わる立場としては、子どもたちが食べない場合、ダイエットを目的として食べる量や食べる回数を制限する子もいることは実態としてあると同時に、ネグレクト等で休日に食べる回数が減るという実態もある。また、長期休業明けに、子どもの身体が痩せていることも実際にある。

③子ども・若者調査では、朝ご飯と夕ご飯について、食べる頻度、食べない理由の2項目で聞いているので、なぜ昼ご飯を食べられないのか、食べないのかも聞いてみたいと思ったのが率直なところである。検討いただきたい。

【こども政策課長 奥山】

質問項目に加えるよう検討する。

また、鈴木副会長から意見のあったヤングケアラーについては、子ども・若者育成支援推進法に明記し、法制化される旨の報道等があったこともあり、子ども・若

者調査の項目とするよう考えている。

【三代川 雅信 委員】

アンケートの回収率についてお聞きしたい。資料3-1、前回の調査概要にある回収率を見ると、平成29年は学校回収ということもあり、子どもたちの回収率は非常に高い一方、保護者の回収率は57.5%と低い。平成31年に関しても、保護者の回収率が48%強で低く、より下がったという感想を持った。

少子化対策も加わる中で、現子育て世代、保護者の意見回収は非常に大事だと思うが、今回の回収率はどのくらいと想定しているのか。

また、今回の①子育て支援に関する調査と③子ども・若者調査の対象者は、それぞれ無作為抽出で2,000人となっているが、対象者全体のうちのどの位の割合となるのか、わかれば教えていただきたい。

【こども政策課長 奥山】

まず、対象となる全体数については、就学児童の7歳から12歳は約9,300人、13歳から15歳は約4,700人、16歳から18歳は約4,700人であり、就学児童の抽出割合は、約1万人に対して2,000人となる。

回収率については、前回同等を目指したいと考えており、インターネット回答と併用することで、回答率は上がるのではないかと期待している。

【三代川 雅信 委員】

共働き世代が増えると回収率が減るのかはわからないが、今回の調査では回収率が下がると見込んで2,000人としているのか。

回収率が低いのであれば、郵送による調査以外も検討したほうがよいと思うが、どのくらいの回収率を目標としているか。

【こども政策課長 奥山】

前回の回収率は48.2%であり、今回も前回同様の約50%の回収率と見込み、調査対象者を2,000人としている。

【三代川 雅信 委員】

なるべく多くの意見が集められるように実施できたらよいと思う。

【上村 麻郁 会長】

就学児童約1万人に対して2,000人という説明があったが、中学生から29歳までの子ども・若者で2,000人だとすると割合が異なるので、調査人数を増やさなければならないのではないか。

先ほどの説明では、13歳から18歳までで約9,000人になっているので、

29歳までを含めて2,000人というのは、もう少し調整すべきだと感じた。

【こども政策課長 奥山】

アンケート調査におけるサンプル数の考え方については、統計学上、調査対象の母数が1万件以上ある場合、約400件のサンプルがあれば、信頼性のある調査となり、国が行う調査も同様の考え方であると認識している。

もちろん、意見をたくさん伺えるほうが望ましいが、必要サンプル数を上回っていけば、サンプルの数量によって調査結果が大きく変わることはないと認識している。

また、個別意見については、できる限り多く伺うことが大切だと考える。

【上村 麻郁 会長】

あくまでも計画策定のための調査であり、統計学的な有効数に基づく数値を算出することについては、予算や集計作業量にも関わるため、その旨の説明があれば足りる一方、これから「こどもまんなか社会」が進んでいくことを考えると、この次期計画を策定することとは別に、子どもの意見を吸い上げる方法は、別に考えていくということだと思う。

機会がないと言えないのか、それともいつでも子どもが意見を言える窓口やツールを考えるのかということは、また別の話となるので、一旦調査としてはできる範囲で実施していただき、その調査結果も踏まえて、子どもの意見を聴く、耳を傾けるツールや方法は、別に考えていただくということではいかがか。

【こども政策課長 奥山】

子ども・若者の意見については、別途、ワークショップ形式で個別意見を伺う機会を設けたいと考えている。様々な形で、子ども・若者の意見を聴いていきたい。

【真鍋 健 委員】

まず1点目に、①子育て支援に関する調査と②子どもの生活に関する実態調査に関しては、前回調査が平成31年度と平成29年度に実施されてからこれまでの間に起こった、或いは進んだこととして、コロナの流行や幼児教育・保育の無償化、幼稚園教育要領・保育所保育指針等の改正などがある。最近も「こども誰でも通園制度」が話題になっているので、ものによっては包含しなくてよいが、①と②の調査でどれだけ包含できるのか。その辺の影響を見た方がいい項目とそうでもない項目は、今後、確認できたらと考える。

2点目として、最近では昔よりも、お父さん・お母さん、パートナーと一緒にアンケートを回答する状況が増えてきていると思う。インターネット回答併用ということだが、小さいスマホを二人で見るとするのはすごく辛く、そういったときに紙媒体の調査票があった方が、一緒に「ここはどう」と確認しながら回答できてよいと

思う。

インターネットの使い勝手の良さもあると思うが、実際に調査票が届いたときにご家庭がどのような行動をとるのかも予想しながら、調査していく必要があると思った。

【こども政策課長 奥山】

子育て支援に関する調査の保護者と、子ども・若者調査の就学児童は、同じ世帯となるよう検討している。各調査票を同封して送付するとともに、インターネット回答を併用とすることから、こちらの調査については、ご家族で紙媒体の調査票をご覧ください。

【真鍋 健 委員】

送付する紙を増やせば増やすほどコストがかかるので、コスト等の兼ね合いとなると思うが、検討いただきたい。

【こども政策課長 奥山】

補足として、子育て支援に関するニーズ調査において、前回は保育の無償化について伺う項目があったが、すでに無償化しているため、今回から削除する。

また、先ほど真鍋委員からあった「こども誰でも通園制度」のニーズ等を聞く項目のほか、放課後子供教室に係る項目も入れていきたい。

【上村 麻郁 会長】

その他、ご意見はあるか。

【一同】

なし

【上村 麻郁 会長】

ただいまの協議内容をまとめると次のような意見・質問等があった。

まず協議事項1、計画と予算の関係については、計画には予算額を明記しないが、計画に基づき実施していく際に予算化していくとあった。子どもたちの健やかな育ちのために予算を確保していただきたい。

協議事項2については、調査概要を説明いただいたが、実施方法、調査項目において、まだ検討する余地がある。

また、何のために調査するか、アンケート調査とは別に実施するワークショップの実施方法、想定する回収率等を提示されるとよかった。

インターネット回答に対する賛否もあると思うが、技術的なところも含め、子どもや保護者が回答しやすい調査を実施していただきたい。

事務局におかれては、調査方法・調査項目について再検討いただき、次回会議で提案いただきたい。

(3) 次期計画の施策体系について

【こども政策課長 奥山】

資料4に基づき、次期計画の施策体系について説明。

【劉 醇一 委員】

資料4の2頁にある「量の見込みと確保方を定めるべき事業と提供区域」において、提供区域を中学校区と定めている事業が幾つかある。

市立こども園は、各中学校区に1つ整備する計画が進められているかと思うが、その施設を利用する親子にとっては、少し広過ぎると思う。

例えば第一中学校区には谷津小学校、谷津南小学校、向山小学校があるが、中学校区を横断するように京成線と国道14号が走っており、それらを越えて何かをすることは、少なくとも小学校低学年以下の子どもにとってものすごく危ない。

先の話になるかと思うが、中学校区に1つ整備することはわかるが、もう少し広い視野でとらえて、大きい施設をドカンと1つ整備するのではなく、子どもや保護者などの利用者の安全という観点から、整備する施設数を増やすことなども盛り込んでいただけるとよいと思った。

【こども政策課長 奥山】

まず、こども園は、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能、地域における子育て支援を行う機能をもつ施設で、本市の市立こども園は就学前の親子で遊べるこどもセンターを併設している。

市立こども園の整備に関しては、平成15年に策定した「習志野市こども園構想」に基づき、「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画」を策定する中で、公立の幼稚園・保育所を再編し、1中学校区に1つの市立こども園を整備し、運営する方針としている。

また、市内の教育・保育の必要量と確保方策については、現在数多くある私立施設を含めて策定している。

放課後児童健全育成事業の提供区域は小学校区としているが、保育施設については、公立施設・私立施設を併せて、中学校区を提供区域として、必要量を確保できる仕組みを構築しているところである。

【劉 醇一 委員】

過去に議論されたかもしれないが、病児保育事業の1か所が休止しており、津田

沼の1か所だけだと利便性が悪く、特に市域の東側に住んでいる方にとって、津田沼まで来ることが大変だと思うので、市内の大きい消防署と同程度の密度があってもよいのではないかと。津田沼の真ん中に1つではなく、東西にあるような形で実施いただけるとよいと思う。

子どもの数が減少し続けており、あまり投資できないことも十分承知しているが、ただ、利用者にとって使いづらから使われなかつただけなのに、アンケート調査で、利用件数が少ないという結果が出たから実施場所を減らすとなると完全に悪循環となってしまう。

一方で、病児保育事業を利用するより、保護者が欠勤して看病した方が、経済的合理性が取れる場合もあるので、その際の補助なども全部含めて、考えていただくとよいと思った。

【こども政策課長 奥山】

現在、病児保育事業の実施施設は、済生会習志野病院と津田沼中央総合病院の2か所であり、済生会習志野病院は市域の東寄りに位置している。

市内2か所で足りているのかという事については、現計画において必要量と確保方策を定めている中では、現状充足している。

今回のアンケート調査で、利用のし易さや利用を諦めているなどの意見等を聞くことが出来ればと考える。

【上村 麻郁 会長】

その他、ご意見はあるか。

【一同】

なし

【上村 麻郁 会長】

ただいまの意見をまとめると、これまで事業ごとに提供区域を設定して取り組んできたが、地域の居住世帯も変わってきており、子育て世帯が集中している地域とそうではない地域もある。

次期計画に向け、施策体系及び基本施策の見直しを含めて検討するのであれば、1つの視点として提供区域の区切り方についても検討してよいのではないかと。いうものであった。

教育・保育施設は市域に満遍なくあると思うが、確かに病児保育事業などは、どのような路線が走っているのか、どの地域に子育て世帯が集中しているのかによって、また違う話になってくると思う。もちろんニーズと実態等も関係するので、その辺りを含めた形で施策体系を検討いただき、提案いただきたい。

本日の協議事項は、以上とする。

第7 その他（事務連絡等）

奥山こども政策課長より、次回会議は、令和6年2月13日に予定している旨の連絡があった。